

第 4 4 号 議 案

足立区こども支援センターげんき条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区こども支援センターげんき条例の一部を改正する条例
足立区こども支援センターげんき条例（平成 2 4 年足立区条例第 4 7
号）の一部を次のように改正する。

別表研修室 1 の項中「 1 , 7 0 0 円」を「 1 , 6 0 0 円」に、「 2 ,
2 0 0 円」を「 2 , 0 0 0 円」に、「 2 , 7 0 0 円」を「 2 , 5 0 0 円」
に、「 6 , 0 0 0 円」を「 5 , 4 0 0 円」に改め、同表研修室 2 の項中
「 1 , 7 0 0 円」を「 1 , 6 0 0 円」に、「 2 , 2 0 0 円」を「 2 , 1
0 0 円」に、「 2 , 7 0 0 円」を「 2 , 5 0 0 円」に改め、同表研修室
3 の項中「 4 , 5 0 0 円」を「 4 , 2 0 0 円」に、「 5 , 8 0 0 円」を
「 5 , 9 0 0 円」に、「 7 , 0 0 0 円」を「 7 , 1 0 0 円」に、「 1 万
5 , 9 0 0 円」を「 1 万 6 , 7 0 0 円」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、既に使用の承認を受けているものの使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

こども支援センターげんきの使用料を改定する必要があるので、この
条例案を提出いたします。